



個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。12月14日(月)から12月20日(月)までの1週間。計3枚。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**。推進協HPで過去分を読めます。

■全世代型会議が最終報告 75歳以上に2割負担導入(12月14日)

政府の全世代型社会保障検討会議は75歳以上の医療費自己負担割合について2割負担を導入することを柱とする「全世代が社会保障改革の方針」をまとめた。医療費負担は単身世帯で年金収入200万円以上、夫婦世帯で合計320万円以上の世帯の負担割合を1割から2割に引き上げる。引き上げの時期は2022年度後半から。実施後、3年間は月額負担が3000円を超えないように配慮する経過措置を講じる。

■第3次補正予算案を閣議決定 厚労省4.7兆円(12月15日)

政府は新型コロナウイルス感染症対策費を柱とする今年度予算の第3次補正予算案(追加歳出19兆1761億円)を閣議決定した。厚労省の追加額は4兆7330億円。介護関連では「医療・福祉事業者への資金繰り支援(1037億円)」「福祉施設における感染症拡大防止等への支援(1459億円)」「介護・福祉分野におけるデジタル化等の推進(36億円)」「介護・障害福祉」分野における介護ロボット等導入支援(5.3兆円)」「医療・社会福祉施設等の防災対策(110億円)」などが盛り込まれた。「介護慰労金」の再支給は見送られた。

■推進協・理事会/支部長会合同会議(12月16日)

- ・「ユニット定員15人案」などを議論 介護保険委で対応(理事会)
- ・新型コロナ感染の現場対応を報告(支部長会)

推進協は第2回理事会と支部長会の合同オンライン会議を開き、今年度の事業報告や介護報酬改定への活動(以上、理事会議案)、支部の状況(支部会議案)などを報告・議論し、全議案を了承した。

21年度介護報酬改定の焦点の1つ「ユニット型定員の拡大案(おおよそ10人以下から15人以下に緩和)」では、介護給付費分科会が反対意見に配慮する形で審議報告案に「10人以下とする原則を踏まえつつ、」とする文言を挿入したことが報告された。推進協は18日開催の介護保険委員会の意見などを踏まえて今後の対応を決める。

支部長では、新型コロナウイルス感染症に見舞われた施設現場の対応が報告され、感染者や濃厚接触者との関わり方の難しさ、自治体間の感染症対策の格差と欠陥などが指摘された。

■介護報酬改定0.7%引き上げで決着 大臣折衝（12月17日）

麻生太郎財務相と田村憲久厚労相の折衝で21年度介護報酬の改定率を0.7%（うち0.05%は新型コロナウイルス対策）引き上げる方針で合意した。田村厚労相は記者会見で新型コロナウイルスの0.05%を10月以降も延長するかどうか問われ、「必要に応じて柔軟に対応したい」と述べた。また介護職員の処遇改善については「その在り方を引き続き検討していくことで了解していただいている」と答えた。

■障害福祉サービスは+0.56%で合意（12月17日）

麻生太郎財務相と田村憲久厚労相は21年度から障害サービス報酬を0.56%（※うち0.05%は新型コロナ対策分）引き上げる方針で合意した。※0.05%は介護報酬と同様、来年9月までの暫定的な引き上げとなる。

■薬価引き下げ決まる（初の中間改定）約4300億円削減（12月17日）

麻生太郎財務相と田村憲久厚労相は来年4月1日から処方薬の約7割の薬価を引き下げ、医療費を約4300億円削減する「21年度薬価改定（初の中間改定）」の方針を決めた。

■東京都の新感染者822人で最多 医療体制・最悪レベル（12月17日）

東京都は新型コロナウイルス感染症の新感染者が822人で1日当たりの新感染者数が過去最多と発表。医療提供体制の警戒レベル最悪の「レベル4」（逼迫している）に引き上げた。ここ数日、首都圏や愛知、近畿圏にとどまらず、他の地域でも最多記録を更新。日本医師会は「空床がなくなる危険水域が近づいている」（中川俊男会長）と警告している。

■106兆円で過去最大規模 来年度予算案の大枠固まる（12月17日）

2021年度の政府予算案の大枠が固まった。総額は過去最大の約106.6兆円になる見込み。新型コロナウイルス対策費や社会保障費、防衛費などが増額される。22日の閣議で決定し、1月開会の通常国会に提出する予定。

■21年度介護報酬改定に向けた「審議報告」を了承（12月18日）

第197回介護給付費分科会2021年度介護報酬改定に向けた審議報告（運営基準等の見直し）を取りまとめた。現在、審議報告に対する国民の意見を聴く「パブリック・コメント」を募集中（1月8日に締切）。交付は来年1月下旬、4月1日施行の予定＝「介護保険最新情報 Vol. 896」参照。特養に関係する主な基準緩和は以下の通り。

【ユニット型】①「原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないもの」とする。②「15人以下」は新規整備分から適用し、運営基準の附則で詳細を示す③ユニットリーダーの両立支援策として人員基準や報酬算定を見直す④ユニット型個室的多床室は新設を禁止する。

【感染症・災害】業務継続計画の策定や研修、訓練などを義務付ける（3年の経過措置）。

【認知症基礎研修】医療・介護の資格のない無資格の介護職員に認知症基礎研修の受講を義務付ける。

【口腔衛生管理】施設系に口腔衛生管理体制を整備し、入所者ごとの管理を求める。

【栄養マネジメント】施設系の「栄養マネジメント加算」を廃止し、基本報酬に組み込む。

【CHASEなどの活用】CHASEへのデータ提出とフィードバックによるPDCAサイクルを評価する新区分を設ける。

【ADL維持等加算】特養なども算定の対象に加える。

【褥瘡マネジメント加算】毎月の算定を可とする。

【特定処遇改善加算】配分ルールを緩和する。

【サービス提供体制強化加算】勤続年数10年以上の介護福祉士が一定割合以上いる事業所を評価する新たな区分を設ける。

【人員配置・両立支援】育児・介護休業の短時間勤務30時間以上を「常勤」として扱う。

【ハラスメント】全サービスに対策を求める。

【見守り機器など・夜勤配置】全入所者に見守りセンサーを導入し、全夜勤職員がICTを使用する事業所を新区分で評価。配置基準を緩和する。

【会議・ICT】テレビ電話などの活用を認める。

【人員配置】従来型特養とユニット型の併設施設で介護・看護職員の兼務を認めるなど。

【リスクマネジメント】運営基準に対策を講じない場合、減算する（6カ月の経過措置）。

【虐待防止】委員会の設置、指針の整備、研修などを義務付ける（3年の経過措置）。

【基準費用額】食費について必要な対策を行う。

■推進協・介護保険委員会（12月18日）

推進協の介護保険委員会が開かれ、介護報酬改定案をおおむね了承した。また、これを受けて2月に会員向けの介護報酬改定勉強会をオンライン開催することを決めた。委員から「内容は特養だけでなく、居宅サービスも含めて実施したほうが良い」、「通所系・入所系の二部構成で開催したほうが参加しやすいのでは」といった意見が出された。今後、藤村介護保険委員長と事務局で調整し、1月上旬には詳細が固まる見通し。

■ファイザー 日本政府にコロナワクチン承認を申請（12月18日）

米ファイザー社は新型コロナウイルスワクチンの製造販売承認を厚労省に申請した。政府は副作用などの安全性を確認し、早ければ、来年2月にも接種が開始できるよう審査を急ぐ方針。政府は1億2000万回分の供給で同社と合意している。

■介護サービスの客観的評価の公表を 河野規制改革担当相（12月20日）

河野太郎規制改革担当相は記者会見で介護サービスの情報開示について「地方自治体が（個々の介護サービスについて）客観的な評価を公表し、利用者の選択に役立つようにすべきだ一との声が寄せられている」として厚労省や地方自治体に評価と公表を促す考えを示した。